



中野弘和団長から鍵を手渡される小野正明分団長(中央)

消防団に新しい消防ポンプ自動車を導入 地域の防災力を強化

向日市消防団第5分団(上植野町)に新しい消防ポンプ自動車が導入されました。

この消防ポンプ自動車は、乗車定員が従来と比べて1人多い8人となっているほか、これまで煩雑だった操作がボタン一つで行えます。最新鋭の機器による迅速な消火活動が可能で、防火・防災での活躍が期待されます。

11月5日に向日消防署で行われた配車式には、久嶋市長、赤井市議会議員、木村府議会議員をはじめ、向日市消防団正副団長、第5分団の団員など約30人が出席しました。

久嶋市長は「このポンプ自動車を十分活用し、地域の安全確保に努めてほしい」とあいさつし、消防団に鍵を手渡しました。

ほかの5つの消防分団についても、平成24年度までに順次、車両の更新を行う予定です。



▲新しく導入された消防ポンプ自動車

向日市観光協会が「向日市みやげ」として観光客に紹介

平成19・20年度

推奨土産品にご応募ください

向日市観光協会では、向日市の観光振興と観光関連産業の発展を目的として、向日市を訪れる観光客の方々に特にお薦めする推奨土産品の認定を行います。認定を受けると、観光協会ホームページや各種催しで紹介されるなど、さまざまな特典があります。ふるってご応募ください。

■認定部門■

①食品部門②民芸品部門③その他部門④新商品部門

※認定を受けられるのは、全部門を通じて1人につき1商品のみです。

■申請者の要件■

向日市内に事業所などを有する向日市観光協会会員(会員でない方が申請を行うこともできますが、認定を受ける際には、会員になっていただく必要があります)

■申請商品の要件■

- ①申請者が自ら開発したものであること
- ②認定審査実施日までに販売を開始していること
- ③向日市と関連性がある名称、図案、意匠または原

材料を用いていること

④食品衛生法その他の関係法令に定める基準に適合していること

■申請方法■

指定の申込書に必要事項を記入の上、12月1日(金)～平成19年1月31日(水)に向日市観光協会事務局へ。

※申込書は、向日市観光協会事務局で配布します。
※1商品につき1枚の申込書の提出が必要です。

■認定審査■

申請商品については、向日市観光協会物産部会において認定の可否を審査(平成19年2月中旬予定)

■認定の有効期間■

平成19年4月1日～平成21年3月31日

お問い合わせ 向日市観光協会事務局(向日市役所産業振興課内・内線241)

第58回 人権週間

12月4日(月)～10日(日)

「育てよう 一人一人の人権意識」
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～



▲人権の花スイセンの球根が市内2つの小学校とまこと幼稚園に贈られました。(写真:第2向陽小学校)

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための活動を全国的に展開しています。

向日市でもこの人権週間に合わせて、人権研修会や街頭キャンペーンなどを行って、人権の大切さを呼びかけています。市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭キャンペーンや講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

■向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)■

氏名	住所	電話
小田 秀子	上植野町円山7-1	934-5121
嶋田 靖子	上植野町南開1-12	921-6296
仲島 隆夫	寺戸町北前田38	921-2283
狭間 恭治	寺戸町東野辺1-15	922-6005
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921-0962
濱田加奈子	上植野町浄徳11-46	932-1257
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921-7811
水野 武夫	寺戸町西垣内14-5	933-1180
安田佐知子	物集女町御所海道30	921-8521

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

人権研修会「ユニバーサルデザインの思想と住まい・まちづくり」

12月13日(水) 午前10時～11時30分、福祉会館、講師：檜谷美恵子さん(大阪市立大学大学院生活科学研究科助教授)

※12月11日(月)までに、教育委員会生涯学習課(内線322・324、FAX931-2555)へ。